

●香川県告示第413号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成19年8月14日から同年9月4日まで一般の縦覧に供する。

平成19年8月14日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 志度山川線（3号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市長尾東字笠堂867番1地 先から	前	17.0～34.3	23	緊急地方道路整 備工事に伴う現 道拡幅
さぬき市長尾東字笠堂888番5地 先まで	後	17.0～36.0	23	